

# 外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

## タイへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年4月2日発出（継続・解除）

|   |  |
|---|--|
| ナラティワート県、ヤラー県、パッタニー県及び<br>ソクラー県の一部(ジャナ郡、テーパー郡及びサバヨイ郡) | 〔レベル3〕<br>「渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」(継続)<br>その国・地域への渡航は、どのような目的であれやめてください。<br>(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避<br>の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。) |
| ソクラー県(ジャナ郡、テーパー郡及びサバヨイ郡を除く)                           | 〔レベル2〕<br>「不要不急の渡航はやめてください。」(継続)<br>その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。<br>渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をと<br>ってください。                              |
| プリアビヒア寺院周辺地域<br>(タイのシーサケート県とカンボジアのプリアビヒア県との国境地域)      | 〔レベル1〕<br>「十分注意してください。」(継続)<br>その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため<br>特別な注意が必要です。   |

### 【ポイント】

- タイ南端のマレーシアとの国境付近の地域では、分離独立を標榜するイスラム武装勢力による襲撃・爆発事件が頻発しているため、危険レベル3またはレベル2を継続します。
- プリアビヒア寺院周辺地域では、隣国カンボジアとの間で同地域の帰属をめぐり、過去に軍事衝突が発生しましたが、現在は沈静化していますが、不測の事態が発生する可能性が排除されないことから、危険レベル1を継続します。
- 首都バンコクでは、2023年5月の総選挙を経て新連立政権が平和裏に発足し、その後も治安面で懸念すべき政治デモや抗議活動等は行われていないことから、首都バンコク全域に対して発出されていた危険情報（レベル1）を解除することとします。
- タイで好条件の仕事があるとして勧誘された日本人が監禁状態に置かれ不法行為に強制的に従事させられる事案が発生しています。就労のための渡航に際しては就労先の情報などを十分に確認してください。

### 【概況】

(1)タイ南部のマレーシアとの国境付近の地域では、中央政府の支配に反抗するイスラム武装勢力によるとみられる襲撃・爆発事件等が依然として発生しています。主に警察、軍、刑務所等の職員や施設等がその標的となっていますが、ホテル、ショッピングセンター、公共交通機関などが攻撃されることもあります。

(2)これまでに、タイにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、2015年には首都バンコクにおいて爆発テロ事件が発生し、日本人が巻き込まれ負傷しています。また、2019年8月のASEAN外相会議の開催期間中にも、バンコクの中心部等で連続爆発テロ事件が発生しました。

テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、特に、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり未然に防ぐことが益々困難となっています。

このようにテロはどこでも起こり得ること及び日本人が標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

また、タイにおけるテロの詳細については、テロ・誘拐情勢も参照してください。

( [https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror\\_007.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_007.html) )

### (3)その他の犯罪情勢

最近、タイにて好条件の仕事があるなどとして就労希望者を日本で勧誘し、タイ到着直後にパスポートや連絡手段を取り上げ、外出を制限し監禁状態に置いたうえで、電話詐欺などの不法行為に従事させる事案が発生しています。

知人等の紹介でタイでの就労を検討・予定されている場合は、上記のような情勢を理解し、安易に勧誘に同意することなく、勤務先が信用に足りるものか、安全が確保されているものか等についてよく確認し、確認できない場合は渡航を取り止めることも視野に入れて慎重に判断してください。

関係情報（特殊詐欺に関する注意喚起（加害者にならないために））

( [https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2023C035.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2023C035.html) )

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>  
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版) にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903  
外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306  
外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連) 電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047  
までお問い合わせください。